

第57回 公的扶助研究全国セミナー新潟大会

戦後80年、いのちと暮らしによりそう公的扶助の役割と未来

～  新潟 からばたくウェルビーイング ～

開催要綱



『健康で文化的な最低限度の生活』 © 柏木ハルコ/小学館 (週刊ビッグコミックスピリッツ連載中)



参加受付は
8月15日から
スタートします

新潟県民会館,新潟県立大学
2025年10月31(金).11月1(土).2(日)

- 《主催》 全国公的扶助研究会 第57回公的扶助研究全国セミナー新潟大会実行委員会
《協力》 新潟県立大学、にいがた公的扶助研究会
《後援》 新潟県、新潟市、新潟県社会福祉協議会、新潟市社会福祉協議会、新潟県社会福祉士会
新潟県医療ソーシャルワーカー協会、新潟県精神保健福祉士協会、新潟県介護支援専門員協会
新潟県相談支援専門員協会、新潟県弁護士会、新潟県司法書士会
日本社会福祉士会、日本医療ソーシャルワーカー協会
日本精神保健福祉士協会、日本ソーシャルワーカー協会

いのちと暮らしを支える公的扶助、共に学び、考え、語り合い、 明日へ、未来へ、つながるセミナーを新潟から

全国のケースワーカーをはじめ生活保護関係者の皆さん、福祉関係者の皆さん、こんにちは。

本セミナーを主催する全国公的扶助研究会は、生活保護ケースワーカーを中心として、関連職種や関係機関・社会福祉研究者等で構成される自主的研究団体です。1965年の結成から今年で60年を迎えました。年1回開催される全国セミナーは活動の柱であり、毎年多くの方にご参加いただいています。57回目（新潟では14年ぶり3回目）となる今年は、にいがた公的扶助研究会の協力を得て、開催地新潟の福祉関係者・関連領域の関係者と共に、セミナーを開催する運びとなりました。

本年6月には、日本の公的扶助において歴史的な出来事がありました。1,000人を超える全国の生活保護利用者が、当たり前の暮らしを求めて声をあげた「いのちのとりで裁判」で最高裁判所は原告勝訴判決を言い渡し、2013年以降の生活扶助最大10%削減が違法とされました。判決により国も現場も、説明や対応に追われることが予想されます。誤った保護基準で長年運用してきたことに対する謝罪と救済の必要もあります。保護基準は生活保護制度だけでなく、さまざまな制度・政策へ影響を与えることから、単に生活保護利用者だけの問題ではありません。また、“その人らしく生きる”を含めて保障することが生存権の本質です。基準の決め方や適切な金額という土台を回復するとともに、生存権を血の通ったあたたかいものへ発展させていくことも、本判決の意義を高めると考えます。当たり前に暮らすこと、幸せに生きること、権利が守られること、命が大切にされること……。生存権とは何か、今まさに、考えるトキです。

「私たちの制度としての生活保護」「自分らしく生きるを支える自立支援」「いのちと暮らしによりそう」を、利用者目線、現場視点で考えます。2日目以降は、生活保護や貧困を切り口とした講座・分科会を中心に、多機関連携・ソーシャルワーク・仲間づくりなど幅広いラインナップを用意しました。

新人もベテランも、保健・医療・福祉分野の方も、関連領域の方も、研究者も学生も誰でもウェルカムなセミナーです。全国の仲間と共に学び、交流し、明日へ、未来へつながる3日間にしましょう！

2025年7月 全国公的扶助研究会会長 中村健

タイムテーブル

1日目と2日目3日目は会場が異なります
時間が重複する企画は選択式となります

1 日目

10月31日(金)

新潟県民会館



2 日目

11月1日(土)

新潟県立大学



3 日目

11月2日(日)

新潟県立大学



柏 柏木ハルコさんサイン会

1日目懇親会、2日目昼休憩

アーカイブ配信はありません

全体会 1日目 10月31日(金)

12時00分受付開始 13時30分スタート 新潟県民会館 小ホール

【記念講演】市民が生存権を取り戻すとき ～いのちのとりで最高裁判決の意義と課題～

2025年6月27日最高裁は、2013年からの生活扶助費平均6.5%の大幅減額について、専門的知見との整合性に欠けるとして取り消す画期的判決を言い渡しました。生活保護基準は国が私たちに約束した最低生活費であり、多くの社会保障制度の物差しになっているナショナルミニマムです。判決は国の政策の根幹が違法に決められたと断罪したものです。この裁判の意義と課題を、弁護団の中心として活動されてきた尾藤弁護士からお話いただきます。

講師：尾藤廣喜さん（弁護士、鴨川法律事務所）

【リレートーク】私と生活保護

- ① 生活保護利用者の思い
- ② 若手ケースワーカーより

【特別報告・問題提起】健康で文化的な生活について現場からの報告

健康で文化的な最低限度の生活について、長野県民主医療機関連合会が生活保護利用者を対象とした生活実態調査を行い、非常に苦しい実態を明らかにしました。どのような暮らしを強いられているのか、調査結果を報告します。また、福祉事務所から見た生活保護利用者の暮らしや、保護基準について、現場目線で報告します。最低生活費は生存権を保障する水準を満たしているのか、ふたつの報告から考えます。

報告者：桜沢 篤志さん（長野県民主医療機関連合会）

高野 正秀さん（新潟県南魚沼市福祉事務所）

ご注意：音漏れの可能性について

全体会会場の新潟県民会館で音楽イベントが開催されると、本セミナー会場の小ホールへの音漏れが生じます。

2025年7月時点で、セミナー当日の音楽イベントは確認できませんが、今後予定される可能性もあります。

その際は、音漏れについて御了承いただきますようお願い致します。

懇親会 1日目 10月31日(金) 夜

新潟古町でうんめえごっつおと美酒に酔う ～つながり、語り、祝うトキ～

うんめえ=おいしい、ごっつお=ごちそう

時間：17時30分受付開始 18時開宴 20時終宴予定

会場：ジョイアミア新潟 新潟市中央区東堀通7番町1016-1

参加費：5,500円

その他：立食+ピュッフェ形式

柏木ハルコさんサイン会 同時開催（書籍購入者および持参者限定）

新潟古町にある大人気イタリア料理店が、セミナー参加者のために特別メニューを用意します。新潟の2大ソウルフード「タレカツ丼(お米はもちろん新潟県内産コシヒカリ)」と「イタリアン(ちょっと変わった焼きそば)」を堪能してください。その他、万代港場の鮮魚を使った料理や、雪国まいたけ・越後味噌を使った料理も楽しめます。新潟県限定ビール「風味爽快ニシテ」やイタリア産ハウスワインも飲み放題で提供。そして、新潟と言えば日本酒。県内各地の地酒も多数振る舞う予定です。また、全国公的扶助研究会結成60年を記念した催しも予定しています。60年を振り返り、未来を語りながら、参加者と一緒に節目をお祝いします。

ご注意

懇親会は先着130名の定員制です 申込期限 10月17日

2日目 11月1日(土) 企画

新潟県立大学 コモンズ3号館

【2日目 午前①】 入門講座 9:30-12:30

「生活保護入門講座」 ～新任者・他機関・学生向け生活保護ABC～

生活保護制度やケースワーカーの仕事について、初めて学ぶ方へ向けた講座です。生活保護の目的、原理原則、扶助の種類、最低生活費、保護の申請、保護の要件、生活保護手帳（実施要領）の活かし方など、幅広く学びます。質疑応答の時間もたくさん設けますので、生活保護の基本を学びたい方は、是非ご参加下さい。

講 師：中村 健さん（新潟大学） 森 宣秋さん（京都市福祉のまちづくり推進室）
助言者：高階 康裕さん（京都市北区保健福祉センター）

【2日目 午前②】 裁判 9:30-12:30

「生活保護裁判・審査請求」

この1年の生活保護裁判・審査請求では、いのちのとりで裁判での画期的な最高裁判決をはじめとして、自動車での2つの裁判や、障害者加算での勝訴が目される一方、高卒後の進路に関する後ろ向きの判決も出されています。これらの判決、裁決の論点と課題を振り返ります。

講 師：高木 佳世子さん（筑紫女学園大学） 吉永 純さん（花園大学）

【2日目 午前③】 漫画 9:30-12:30

「漫画『健康で文化的な最低限度の生活』と福祉事務所とケースワーカー」

11年前に連載開始し、本作の影響は福祉事務所のみならず福祉業界全体に及び、7年前には連続ドラマにもなり、好評を博しています。この間の福祉事務所の変化を作者は目にしてきました。構想段階からブレンとして参加し、全話監修している講師が本作の内容とリンクさせながらモデル事例やエピソードなどをモチーフにしてひも解きます。作者を迎えての対談では漫画を深掘します。

講 師：衛藤 晃さん（神戸市垂水福祉事務所・漫画監修者）
ゲスト対談者：柏木 ハルコさん（漫画作者）

【2日目 午前④】 依存症 9:30-12:30

「依存症・アディクション」

コロナ禍のさいがた医療センターからオンライン配信したあの「神回」から3年。当時のメンバーがさらにパワーアップして、ついに院長室を飛び出しました。「依存症の人も支援者もみんな明るく楽しくユル～くつながって、「社会の中で生きる」ことのできる地域づくり」のその後と未来について、「日本酒 パチンコ王国新潟県」からお届けします。

講 師：佐久間 寛之さん（国立病院機構さいがた医療センター院長）
報告者：Sai-DAT (Saigata Division of Addiction Treatment) メンバー（国立病院機構さいがた医療センター）
田中 五八生さん（新潟ダルク） 齊藤 純子さん（(一社)リ・ぼん）
他に福祉事務所職員による報告、当事者の体験談を予定

【2日目 午前⑤】 刑余者 9:30-12:30

「立ち直りへの伴走」 ～刑余者支援の現場から～

刑務所を出所した人、実刑にならず地域へ戻ってきた人たちへの支援でお困りではありませんか？ケースワーカーが1人で抱え込んでいませんか？「連携するところがあれば…」 「どこか、助言してもらえる機関があれば…」そんなお悩みをズバリ解決します。犯罪と障がいとの関連、対象者の生きづらさなどを講義とグループワークを通じて学び、支援の方向性を一緒に考えてみましょう。

（講義レジメをアップロードするタイミングで事前アンケートを行います。ご協力お願いします。）

講 師：平栗 華代さん（新潟県地域生活定着支援センター）

2日目 11月1日(土) 企画

新潟県立大学 コモンズ3号館

【2日目 午前⑥】 認知症 9:30-12:30

「わたしの暮らし・わたしの気持ち」 ～認知症支援の現場から考える意思決定と権利擁護～

わたしが「認知症」と診断を受けた時、家族・支援者等に人生を決められたら希望を持って生活できるでしょうか。人生は、持ち家に住み続ける・親族宅での同居・施設入所等の居所、治療内容・人生における最終段階のケア、趣味・嗜好等の楽しみなど、様々な選択が必須です。「認知症」と診断を受けたご本人から生活状況、支援者との関わりなど生の声を聞き、支援者が本人の意思決定を尊重する方法と権利擁護制度の活用を考えます。

講師・コーディネーター：新野 直紀さん（新潟県認知症ケア専門士会会長）

報告者：ケースワーカー、新潟県職員、認知症地域支援推進員、地域で生活するご本人を予定

【2日目 午前⑦ + 午後①】 ひきこもり 9:30-12:30 + 13:30-16:30

「ひきこもり・8050について考える」 ～ソーシャルワーク視点の当事者理解と連携による自立の支援～

ひきこもり状態にある方への関わりは、単なる就労促進や指導ではなく、多角的な視点からの支援が求められます。本分科会では、ひきこもり状態にある本人をどのように捉えるかが支援の方向性を大きく左右することに着目。午前は講義形式、午後は実践報告や当事者トークをまじえ、ソーシャルワークの視点を活かした当事者理解と連携による参加支援を深めます。

午前・午後を通しての参加を推奨しますが、いずれか一方のみの参加も可能です。

講師・助言者：村山 賢さん（NPO 法人新潟ねっと） 齋藤 勇太さん（新潟市ひきこもり相談支援センター）

報告者：平田 達哉さん（関川村社会福祉協議会） 持田 茜さん（新潟市北福祉事務所） 当事者登壇を予定

【2日目 午前⑧ + 午後②】 こども 9:30-12:30 + 13:30-16:30

「こどもの育ち、学びを支える」 ～CWに知ってほしいこと、CWだからできること～

こどもが安心して育ち、学びを深め、将来の可能性を広げていくには、年齢や発達段階に応じた丁寧な支援が欠かせません。本企画では、乳幼児期から若者期にかけて、生活保護CWに期待される支援の視点と実践について、参加者とともに考えます。「午前の部」は乳幼児～学齢期、「午後の部」は高校～若者期を対象とし、事例や当事者の声をもとに支援のあり方を検討します。

午前・午後を通しての参加を推奨しますが、いずれか一方のみの参加も可能です。

講師：小池 由佳さん（新潟県立大学）

報告者：田中 栄司さん（新潟市子ども家庭課） 石井 雄大さん（（一財）未来応援奨学金にいがた）

未来応援奨学金にいがた奨学生の登壇を予定

【2日目 午後③】 事例検討 13:30-16:30

「問題解決しない事例検討会」 ～「困ったあの人」が「早く会いに行きたい人」に変わるかも！？～

積極的に事例検討していますか？苦手意識はありませんか？

「問題を解決しない事例検討会」は「問題解決」ではなく、関わろうとする相手を多角的に捉え直すことを目的とします。参加者同士のフラットな関係性を大切にし、誰もが参加しやすく発言しやすい雰囲気を進める、新しい形の事例検討会です。

立場や肩書に関係なく誰もが参加しやすく発言できる事例検討を体験してみませんか？

講師：大越 拓郎さん（国立病院機構さいがた医療センター副心理療法室長）

アシスタント：佐久間 寛之さん（国立病院機構さいがた医療センター） Sai-DAT メンバー他

【2日目 午後④】 身寄りなし 13:30-16:30

「身寄りなし問題を考える」 ～支援のかたちをともに考える～

身寄りのない方への支援には、連帯保証人や緊急連絡先、医療や介護の意思決定、死後の対応など、多くの課題があります。この分科会では、身寄りなし問題に長年取り組んできた講師のお話を伺いながら、参加者同士で悩みや思いを共有し、支援のあり方を考え合います。また、当事者の気持ちに近づくきっかけとして「納棺体験」も行います。あなたの思いや視点も、ぜひ聞かせてください。

講師：須貝 秀昭さん（合同会社須貝秀昭オフィス）

2日目 11月1日(土) 企画

新潟県立大学 コモンズ3号館

【2日目 午後⑤】 福祉職交流会 13:30-16:30

「福祉職の公務員 私たちはどう生きるか」 ～福祉専門職の存在意義を考える～

多くの自治体で福祉専門職の採用が増える中、組織の中での福祉専門職の存在意義について悩みやジレンマを抱えた経験がある福祉専門職は多いのではないのでしょうか。福祉専門職としての誇りを持ちながら実践を行うために、専門職の強みややりがいについて専門職同士一緒に考えてみませんか。

講師：植府 憲太さん（高崎健康福祉大学）

【2日目 午後⑥】 SV 13:30-16:30

「SV交流会」 ～新潟で共に悩み 共に支えあう～

昨年の全国セミナーでも好評だったSV向け企画を、交流に重点を置く形で組み立てました。査察指導員は福祉事務所の要として、CW育成や組織運営など業務は多岐に渡り、支援が難しい事例の対応や組織的判断も求められ、責任も大きいです。CW未経験者やひとりSVは特に苦勞が多いのではないのでしょうか。日頃の悩みを共有し、SV同士の人脈を作っていく場になればと思います。全国のSVの皆様のご参加をお待ちしています（経験者も歓迎）。

助言者：池谷 秀登さん（立正大学）

【2日目 午後⑦】 メンタルヘルス 13:30-16:30

「私たちのメンタルヘルスと仕事のやりがいの両立について考えましょう」

私たちソーシャルワーカーは受容、共感、非審判的態度そして意図的な感情表出などの感情労働を担っています。感情労働では心のエネルギーをたくさん消費し、情緒を消耗し、時にはバーンアウトに至ることもあります。一方、みなさんは今の仕事にやりがいを持っていますか。仕事へのやりがいを持つことはメンタルヘルスとも関連すると言われています。またグループワークで参加者間の交流も図ります。私たちのメンタルヘルスと仕事にやりがいを持つことの意義を一緒に考えてみましょう。

講師：横山 秀昭さん（NPO 法人大地の会、よこはま成年後見つばさ）
レポーター：石川 咲子さん（NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク）

【2日目 午後⑧】 加算・年金 13:30-16:30

「障害者加算（精神障害）のあり方と障害年金の機能不全を問う」

ここ数年、精神障害者手帳は2級以上を根拠に計上した障害者加算を「年金優先なので誤って支給していた。加算を削除し払い過ぎた分を法63条により返還してもらう」という運用が広がっています。一体どういうことなのでしょう？また障害年金は格差と排除の論理を孕んだまま発展しており、今般の年金改正に際しても恣意的運用が問題になり、厚労省は調査結果を公表するに至っています。障害年金の機能不全を問い直します。

講師：吉永 純さん（花園大学） 磯野 博さん（日本障害者協議会）

2日目 11月1日(土) 夜間交流会

新潟県立大学 コモンズ3号館

暮れゆく秋のキャンパスで語り合うトキ 17:00-18:30（最大19:00まで）

6年ぶりに夜間交流会が帰ってきます。テーマ別のルーム毎に、ケースワーカー・実践者・研究者など肩書に関係なく集まり、出入り自由な気軽な雰囲気交流できます。相談したり、意見交換したり、誰かの話に耳を傾けたり…。気になるルームを見つけて、暮れゆく秋のキャンパスを、もう少しだけ楽しみませんか。

Room A 「貧困を語る」

思っていること、大いに語りましょう

Room B 「新規相談」

最近、新規対応どうしてます？

Room C 「福祉職交流会」

模擬係会議形式で語ろう

Room D 「小規模福祉事務所」

新潟県も小規模だらけ、みんな集まれ

Room E 「語り部を囲んで」

女性と戦争 ～引き揚げ2世の話～

3日目 11月2日(日) 企画

新潟県立大学 コモンズ3号館

【3日目 ①】 居住福祉 9:30-12:30

「居住福祉」 ～住居は福祉と生活の基盤 健康で文化的な住まいの保障のために～

住居は福祉の基盤であり、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、生活保護利用者、生活困窮者、ホームレス状態の方、外国人など様々な方にとって生活の基盤になります。居住と生活支援は福祉の両輪です。各分野での居住福祉の状況と問題点を出し合い、また「住宅セーフティネット法」による居住支援協議会、居住支援法人の活動も含めて、居住福祉を進めるために参加者の皆様とディスカッションします。分野を問わず多くの方のご参加をお待ちします。

講 師：石川 久仁子さん（大阪人間科学大学）

報告者：常数 英昭さん（福祉住環境コーディネーター2級）

丸山 仁さん（（一社）居住サポートにいがた） 村上 慶乃介さん（居住支援法人ライフアカUNT）

【3日目 ②】 生活困窮者支援 9:30-12:30

「いのちをつなぐ つながる支援」 ～生活困窮者自立支援から、改めて連携について考える～

生活困窮者自立支援法施行から10年、法改正による特定被保護者の就労準備・家計改善支援事業の実施も開始し、現場では多種多様な支援が求められています。失業、高齢、疾病、障がい、グレーゾーン、多重債務、母子家庭、ひきこもり、ホームレス等々…。新潟県内の自立相談支援機関の事例報告を通じて、「ウェルビーイング」のために支援計画をどう次につなげていくべきかについてお話します。

コーディネーター：森 宣秋さん（京都市役所福祉のまちづくり推進室）

小田 恵さん（新潟県パーソナル・サポート・センター）

報告者：堀井 淳さん（新潟市パーソナル・サポート・センター）

忠 稔さん（村上市社会福祉協議会）

鈴木 靖子さん（燕市役所社会福祉課）

【3日目 ③】 弁護士 9:30-12:30

「弁護士との連携・実践」 ～弁護士と一緒によりそって支援～

支援者が日ごろの活動の中で、法的な問題を抱えた方に会った時にどうしていますか。弁護士と連携することによって解決できるかもしれません。新潟県弁護士会では、弁護士による「支援者支援」として「弁護士・支援者ほっとライン」を実施しています。また、自殺対策や総合相談会など行政事業にも積極的に参加しています。これらの実践報告やトークセッションから弁護士との連携について学び、弁護士を身近な存在として活用しましょう。

講師・助言者：原田 宏一さん（そらいろ法律事務所）

佐々木 智之さん（にいつさつき野法律事務所）

【3日目 ④】 医療 9:30-12:30

「入退院から考える行政、地域、医療の支援の有り様」 ～地域生活を望む人に応えるために～

「滝山病院事件」からみなさんは何を考え自分の仕事との関りでどのような気づきがあったのでしょうか。人が生活をする基本は地域で暮らすことと言われますが、実際はどのような状況でしょうか。とりわけ、制度利用者を含め社会的に弱い立場にある方々が、地域で暮らしたいと望んだ時、それを主張し実現できる状況にあるのでしょうか。できないならどのような課題があるのでしょうか。医療と福祉の両面から、願いに応える一歩を探りましょう。

報告者：鈴木 一由さん（新潟県精神保健福祉士協会）

新潟県内医療ソーシャルワーカー、生活保護ケースワーカーからの報告を予定

3日目 11月2日(日) 企画

新潟県立大学 コモンズ3号館

【3日目 ⑤】 自動車 9:30-12:30

「生活保護利用者の自動車保有を考える」 ～運用見直し後の自動車利用について～

生活保護利用者の自動車保有については、昨年12月の運用の見直しに伴い、「日常生活に不可欠な買い物等」への利用も認められることとなりました。自動車利用をめぐる状況が大きく変化する中、これまで自動車保有問題に取り組んできた弁護士や今回の運用見直しに対応している現場のケースワーカーなど、それぞれの立場から、今後の自動車利用について皆さんとともに考えます。

講 師：太田 伸二さん（弁護士、東北生活保護利用支援ネットワーク事務局次長）
報告者：小林 誠さん（新潟県庁）
新潟県内福祉事務所からの登壇を予定

【3日目 ⑥】 福祉事務所 9:30-12:30

「福祉事務所を立て直す」 ～不祥事案件を教訓とした人づくり、職場づくり～

小田原市、堺市、江戸川区、桐生市など各地の福祉事務所で不祥事が起こるたびに、生活保護行政への信頼が損なわれます。なぜ、生存権を保障する現場で人権侵害が起こるのか。報告書を紐解きながら検証します。後半は、福祉事務所やケースワーカーにとって大切な価値や倫理をどのように守り、育むのか、現場の声も聴きながら人づくり、職場づくりを共に考えます。

講 師：中村 健さん（新潟大学）
助言者：今井 伸さん（十文字学園女子大学）
報告者：福祉事務所職員を予定

【3日目 ⑦】 就労支援 9:30-12:30

「就労支援を考える」 ～就労指導・就職支援からの脱却～

就労支援に取り組む福祉事務所職員や就労支援員を主な対象とする企画です。稼働能力の判断方法、十分に能力を活用しているか否かの評価、就労意欲のない方や就労定着が難しい方への関わり方、指導指示の是非など、就労支援を取り巻く課題を整理し、就労支援の意義や支援者の基本的な態度について、講義や事例から学びます。

講師・助言者：池谷 秀登さん（立正大学）
報告者：森下 千鶴子さん（京都市下京福祉事務所）
他、現場からの報告を予定

【3日目 ⑧】 精神・知的・発達障がい者 9:30-12:30

「精神・知的・発達障がいをもつ人への地域生活支援」 ～地域でくらす、地域でささえる～

精神・知的・発達障がいをもつ人を担当するなかで、地域生活の支援で迷っていること、困っていることを参加者のみなさんと共有しましょう。支援する際の生活保護の役割についても、ゆっくり話し合ってみませんか？この分科会では事例検討を含めたワークショップを中心にたくさんの意見交換をして、気持ちのシェアをしていただきたいと思います。お互いのエネルギーをチャージしましょう！

助言者：衛藤 晃さん（神戸市垂水福祉事務所）

参 加 費

セミナー参加費

参加区分	参加費
一般	10,000 円
会員	5,000 円
学生	
新潟県在住 or 在勤	
生活保護利用者	無料

懇親会参加費 (希望制 P3 参照)

5,500 円 先着 130 名
申込は 10/17 まで

2 日目お弁当代 (希望制 P10 参照)

600 円 申込は 10/17 まで

セミナー参加費は「参加区分」により異なります。

セミナー参加費には「セミナー抄録集(当日配布)」代金が含まれます。

各企画のレジメは web 上に限定公開します。ダウンロード・印刷して、ご持参ください。※P10参照

参加申込・お支払いについて

8月15日から受付開始します

申込から参加の流れ



第57回公的扶助研究全国セミナー新潟大会参加申込フォームからお申し込みください

⇒ https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdYnPlo65oQ_QeJJ44p4QMSRySYdreNUKSEIRZkAfOYLz0sLw/viewform

フォーム登録すると「第57回公的扶助研究全国セミナー新潟大会参加申込フォーム」という件名のメールが届き、申込内容や合計支払金額を確認できます。メールが届かない場合は、登録ができていないか、迷惑メール扱いされている等が考えられます。

全国公的扶助研究会ホームページ・X(旧 twitter)@koufukuen から参加申込フォームへアクセスできます。



参加申込フォーム
QRコード
8/15 から受付開始

支払方法

セミナー参加費、懇親会参加費、2 日目お弁当代は
銀行振込でお支払いください

(振込手数料は参加者でご負担ください)

当日の受付をスムーズに行うため、お早目のお申込み・お支払いにご協力ください。

※事情により期限までに支払いできない場合は個別に対応いたしますので、全国公的扶助研究会事務局までご連絡ください (※P11参照)。

セミナー当日に振込を確認できるものをご提示いただけます。

※公費払いをご希望の自治体担当者は参加登録前に事務局までお問い合わせください

支払期限

10月27日(月)までにお支払いください

領収書

領収書希望者はセミナー期間中に限り、
受付で発行対応いたします

キャンセル

セミナー参加費、懇親会参加費、2 日目お弁当代を
お支払い後、キャンセルしても返金は原則できません

昼 食・お弁当

1 日目、新潟県民会館はホール内座席で飲食することができません。昼食は済ませてお越しください。

2 日目の昼食は各自ご用意ください。希望者には2 日目お弁当を用意いたします（600 円）。

セミナー参加申込時に「昼食を希望する」を選択ください。

なお、2 日目（土）3 日目（日）は、新潟県立大学内の学生食堂、大学生協は営業していません。周辺にはコンビニや飲食店があります。

お弁当は「ごはんの神様」さんの
タレカツ入り幕の内弁当（新潟県産米 100%使用）
をご用意いたします

宿泊申込について

宿泊斡旋はありません。参加者ご自身で確保ください。

セミナー期間の宿泊情報を検索できるサイトを JTB 新潟支店さんに作成していただきました。

<https://www.jtb.co.jp/kokunai>

https://www.jtb.co.jp/kokunai/hotel/list/15100?godate=20251031&RegistFrom=ga201444dent.niigata&utm_medium=affiliate&staynight=2&roomassign=m1-m1&utm_source=ga201444dent.niigata

JTB提供
宿泊情報
検索サイト



レジメ・資料

企画ごとにレジメ・資料を作成し、web 上に限定公開します（PDF ファイル）。

開催1 週間前を目途にダウンロード方法をお知らせします。

各自、必要に応じてダウンロードや印刷をしてください。

※レジメ・資料の無断複製・共用は禁止します

※当日はセミナー抄録集を配布します

全国公的扶助研究会 入会のご案内

全国公的扶助研究会は、生活保護CWや研究者のみならず、生活困窮者自立支援、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、地域福祉など、公・民間問わずさまざまな分野・領域のメンバーで構成される自主的研究団体です。今年で結成60 年となり、活動の柱である全国セミナーは、学びの場としてはもちろん、より良い公的扶助を志す全国の仲間との出会いの場としても好評をいただいています。毎年全国さまざまな場所で開催し、新たな公的扶助研究の芽を各地に育てていくことに取り組んでいます。このような取り組みを一緒に担ってくれる仲間を募集中です。

主な活動内容

- 全国セミナー、各地ブロックセミナーなどのセミナー開催
- 生活保護分野の専門誌「季刊公的扶助研究」発行などの出版活動
- メーリングリストを活用した会員同士の情報交換
- 他団体とのイベントの共催、講師派遣

全国公的扶助研究会への入会をセミナー参加申込に合わせてご検討下さい

● 全国公的扶助研究会未入会の方

会員年会費 6,000 円のお支払いで、セミナー参加費が一般価格から会員価格 5,000 円となります。

さらに、機関誌「公的扶助研究」1 年分（4 冊 3,200 円相当）を手に入れることができます。

（年会費 6,000 円+セミナー参加費 5,000 円=合計 11,000 円）

※年会費は年度単位です

● 機関誌「公的扶助研究」を定期購読されている方

機関誌年間購読料に **2,800 円** を足すことで、全国公的扶助研究会の会員となり、セミナー参加費が一般価格から会員価格となります。

年会費 6,000 円

学生・大学院生(社会人除く)および、
生活保護利用者の場合は 4,000 円

（年度単位／4 冊の機関誌購読料を含む）

入会手続き

公式ホームページ内「入会ページ」からお申込みください



全国公的扶助研究会
公式ホームページ

生活保護分野の専門誌

『季刊公的扶助研究』

定価：800 円（税込）

体裁：B5 版・約 50 頁

発行：年 4 回



問い合わせ先・その他

セミナーに関する問い合わせ先

全国公的扶助研究会事務局

⇒ 電子メール zenkoku_koufukenn@yahoo.co.jp

⇒ FAX 050-3730-2116

9月8日よりメールアドレス変更となりました

新アドレス

zenkoku@kofuken.com

- 件名は「全国セミナーについて」と明記して下さい。
- 電話やFAXによる回答を希望される場合はその旨を明記し、連絡先の番号を付記して下さい。
- 公費払いをご希望の自治体担当者は参加登録前に事務局までお問い合わせください
- 一般区分で参加登録後に本会へ入会した場合は、セミナー参加費を変更しますのでご連絡ください。
- 問い合わせから回答まで、お時間を頂く場合があります。

※セミナーに関して、会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください

その他

車椅子ご利用の方、視覚障がいや聴覚障がいがある方など、アクセシビリティの確保について、不安がある方は、遠慮なくお問い合わせください。

災害や感染症拡大など不測の事態により、予定していた内容で企画が行えなくなる場合があります。その際は、速やかにホームページ・X(旧 twitter)@kofuken でお知らせします。

セミナー会場アクセス（広域版）



セミナー会場アクセス

新潟県民会館 〒951-8132

新潟県新潟市中央区一番堀通町 3-13

◆JR越後線 **白山駅** 北口から徒歩 15 分(1.0km)

◆新潟交通路線バス

① 新潟駅 6 番のりば萬代橋ラインに乗車(10 分に 1 本)

「市役所前」下車 徒歩 6 分(500m)

② 新潟駅 10 番のりば鳥屋野線に乗車(30 分に 1 本)

「白山公園前」下車 徒歩 4 分(300m)

◆お車でお越しの場合

白山公園駐車場等、周辺有料駐車場をご利用になれます
隣接施設でイベントが開催されていると混雑します



ジョイアミア新潟 〒951-8065

新潟県新潟市中央区東堀通 7 番町 1016-1

◆新潟交通路線バス

「市役所前」1 番のりば萬代橋ラインから「新潟駅」行き乗車
「古町」下車 徒歩 4 分(300m)

◆徒歩の場合 新潟県民会館から 20 分(1.4km) 白山神社 古町がんぎ通り、ドカベンロードを経由するルートがオススメ

新潟県立大学 〒950-8680 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬 471 番地

◆JR白新線 **大形駅** 北口から徒歩 15 分(0.9km)

◆新潟交通路線バス 新潟駅 2 番のりば大形線に乗車 「県立大学前」下車 徒歩 3 分(200m)

◆お車でお越しの場合 大学内の駐車場をご利用できます

